

付録 T2: 幼稚園、小、中、高等学校に於ける COVID-19 感染管理計画の手順

最近の更新: (変更箇所は黄色で強調表示されています)

12/19/2020:

- 幼稚園、小、中、高等学校は、発症前 14 日間以内のある時点で現場にいた従業員及び子供の間の全ての COVID-19 の症例を公衆衛生局に通知する必要があります。発症する 14 日以上前に現場にいた症例は、幼稚園、小、中、高等学校は公衆衛生局に報告する必要はありません。
- 濃厚接触者の定義が更新され、24時間の間に合計15分以上感染者から6フィート以内にいた個人が含まれるようになりました。
- COVID-19であると診断された人と濃厚接触した個人に必要な検疫期間が短縮されました。症状の現れていない濃厚接触者は、10日目以降は検疫を終了することができますが、引き続き健康状態を監視し、14日目までCOVID-19予防対策を厳守する必要があります。

11/28/2020 : 感染発生の起こった幼稚園、及び小、中、高等学校は 14 日間閉鎖する必要があります。幼稚園、及び小、中、高等学校 COVID-19 ツールキットへのリンクが追加されました。

コミュニティレベルで COVID-19 への曝露を封じ込めるための標的を絞った公衆衛生対応は、ロサンゼルス郡公衆衛生局（公衆衛生局）による COVID-19 への対応の影響を最大化するのに役立ちます。

幼稚園から 12 年生（K-12 学校）までの生徒の教育に従事する幼稚園、小、中、高等学校は、COVID-19 感染管理計画（EMP）を迅速に開始する事により、公衆衛生への対応の適時性と影響を公衆衛生局が改善するのを支援することのできる信頼できるコミュニティパートナーです。学校で単一の COVID-19 症例が確認された場合に EMP を直ちに実施することで、感染の拡大を封じ込める能力を加速し、集団発生を防ぐ事ができます。

K-12学校の現場で発生したCOVID-19の症例が1件、2件、及び3件以上が発生した場合の感染を管理する手順をそれぞれ以下に説明し、付録Aに要約します。COVID-19感染管理に利用できるリソースのレベルは学校によって異なるため、**必須**手順はEMPに含まれる必要最小限の要素となります。**推奨**される手順には、学校に十分がリソースがある場合の感染管理へのオプション要素が含まれます。幼稚園、及び小、中、高等学校に関する追加のリソースは、[幼稚園、及び小、中、高等学校 COVID-19 ツールキット](#)から入手できます。

学校で 1 件の COVID-19 の症例を特定する前の感染管理計画

必須: 全ての COVID-19 安全手順を確立して実施し、従業員と生徒が COVID-19 に関する教育を受けられるよう責任を負う、学校 COVID-19 コンプライアンス対策本部の指定。公衆衛生活動を促進する為に現場レベルの情報を共有する連絡係として機能する公衆衛生局への連絡役を務める COVID-19 コンプライアンス担当者の指定。

必須: 学校は、登校前または在校中の症状確認で陽性と判断された人について公衆衛生局の**決定経路**に関する指示に従う。

必須: COVID-19 の疑いがある、又は学校での感染症例により検疫された全ての生徒と従業員が、COVID-19 検査にアクセスする、又は検査を受ける為の計画。

学校で COVID-19 の症例が 1 件発生した場合の感染管理

- **必須**：実験室の検査で陽性判定された 1 件の COVID-19 の症例（生徒または職員）が特定された場合、学校コンプライアンス対策本部は、COVID-19 の自宅隔離手順に従うように症例に指示をする (ph.lacounty.gov/covidisolation)。

- **必須**：学校のコンプライアンス対策本部は、公衆衛生局が公衆衛生局の症例及び接触者調査プログラムを介して直接症例に連絡をとり、追加情報を収集して、症例隔離の為に衛生担当官命令を発行する事を症例に通知する。

- **必須**：学校コンプライアンス担当者は、発症前14日以内のある時点で学校にいた従業員および子供の間で確認されたすべての COVID-19 感染症の症例、及び学校で曝露された人々について公衆衛生局に通知する。報告は、[教育セクター向け COVID-19 症例及び接触者ラインリスト](#)を使用し、症例の通知を受けてから1営業日以内に記入済みのラインリストを ACDC-Education@ph.lacounty.gov に電子メールで送信する。
 - 症例は、症状が最初に現れる 2 日前から、隔離する必要がなくなるまで感染性があると見なされる。（例：解熱剤を使用せずに少なくとも 24 時間は発熱せず、その他の症状が改善し、症状が最初に現れてから少なくとも 10 日が経過した）。COVID-19 検査が陽性であるが症状が見られない人は、検査を受ける 2 日前から検査後 10 日まで感染性があると見なされる。
 - 以下のいずれかである場合、その人は曝露したと見なされる。
 - 医療用でないフェイスカバーを着用していても感染者の 6 フィート以内の距離に 24 時間の間に合計 15 分以上一緒にいた場合。
 - 感染者の体液及び／または COVID-19 が確認されたまたは疑われる人の分泌物に保護具を着用せずに接した方（例：咳やくしゃみの飛沫がかかる、唾液に触れる、食器を共有する、適切な保護具を使用せずに介護を行う等）。
 - 感染者に感染力がある期間中に、その感染者と一緒にグループまたは教室にいた場合。

- **必須**：学校で症例への曝露が確認された生徒と従業員は、書面やその他のコミュニケーション方法を通じて、学校のコンプライアンス対策本部から曝露を通知されます。学校感染通知レターのテンプレートは、[教育設定用 COVID-19 通知レターのテンプレート](#)で入手可能。曝露の通知には、以下のメッセージを含める必要がある。
 - 生徒と従業員に、症状があるかどうかにかかわらず COVID-19 検査を受けるように指示し、検査結果を学校に通知する。これは、学校で広がる病気の程度を決定し、更なる管理対策の基礎として役立つ。テストリソースには、従業員向けヘルスサービスまたは労働衛生サービス、学生向けヘルスセンター、パーソナルヘルスケアプロバイダー、地域の検査場所：covid19.lacounty.gov/testing/が含まれる。医療提供者を見つける為の支援が必要な個人は、24 時間年中無休で利用できる LA 郡情報ライン 2-1-1 に連絡することができる。
 - 曝露した生徒と従業員は、最後に感染力のある症例（上記で定義）に接触した日から 10 日間は自己検疫（自宅または別の住居に滞在し、他者から離れる）を行い、検査で陰性の判定を受けた場合でも、検疫期間中は症状を監視する。症状が現れない場合は、10 日目以降は検疫を終了することができるが、引き続き健康状態を監視し、14 日目まで COVID-19 予防対策を厳守する。注：潜伏期間中（曝露してから発症までの期間）に検査で陰性と判定された人は、その後、症状の有無にかかわらず、疾患を発症する可能性が有る。COVID-19 の自宅検疫ガイダンスは、ph.lacounty.gov/covidquarantine から入手できる。
 - 公衆衛生局は、公衆衛生局の症例及び接触者調査プログラムを通じて、曝露された生徒及び従業員

に直接再調査し、追加情報を収集し、検疫の為の衛生担当官命令を発行する。

□ **推奨**：学校コンプライアンス対策本部は、学校の感染と COVID-19 の蔓延を防ぐために講じられている予防策について、より多くのコミュニティに追加の通知を行う必要があるかどうかを決定する。一般的な通知レターのテンプレートは、[教育設定用 COVID-19 通知レターのテンプレート](#)で入手可能。

14 日間以内に学校で COVID-19 の症例が 2 件発生した場合の感染管理

□ **必須**：学校は、14 日間の間に実験室レベルの検査で陽性判定された症例（生徒及び/または従業員）が 2 件特定された場合、確定症例 1 件の際の**必須手順**に従う。

□ **推奨**：学校コンプライアンス対策本部は、2 件のケースが疫学的に関連しているかどうかを判断する。すなわち 2 名が感染性のある*期間中に時と場所を同じくして一緒にいたかどうかを調査する。

*症例は、症状が最初に現れる 2 日前から隔離する必要がなくなるまで感染性があると見なされる（例：発熱を軽減する薬を使用せずに 24 時間以上発熱せず、他の症状が改善し、少なくとも症状が最初に現れてから 10 日が経過）。COVID-19 検査が陽性であるが症状が見られない人は、検査を受ける 2 日前から検査後 10 日まで感染性があると見なされる。

- 症例間の疫学的関連を決定するには、感染履歴を理解し、感染期間に症例に接触した可能性のある全ての場所と人物を特定する為に、施設内で更なる調査が必要になる場合がある。注：疫学的に関連しているケースとは、散発的に起こる広範囲の地域での感染よりも、その状況で関連する感染症を拡散する可能性が高く、お互いに物理的距離を共有（例：教室、学校内のオフィス、集会）した事が識別できる人物を含みます。疫学的関連性を評価するツールが利用可能：[教育セクター向け COVID-19 感染調査ワークシート](#)。疫学的関連性の評価方法に関する技術支援については、こちらまでお問い合わせ下さい：ACDC-Education@ph.lacounty.gov。
- 疫学的関連性が存在しない場合、学校は通常の曝露管理を継続する。
- 疫学的関連性が存在する場合、学校は、特定場所の介入の実施を含む、学校での拡大を防ぐ為に講じるべき予防策について、生徒と従業員へのメッセージを強化する。

14 日間以内に学校で COVID-19 症例が 3 件以上発生した場合の感染管理

□ **必須**：学校は 14 日以内に 3 件以上の実験室レベルの検査による確定症例（生徒または従業員）の集団が発覚した場合、学校は次の手順を実行する：

- 営業 1 日以内に、このグループを公衆衛生局急性伝染病対策（ACDC）教育セクターチームに報告する：ACDC-Education@ph.lacounty.gov もしくは (888) 397-3993 または (213) 240-7821 に電話で**直ちに報告**する。
- 症例と連絡先のラインリストは、[教育セクター向け COVID-19 症例および接触者ラインリスト](#)から利用可能であり、ACDC-Education@ph.lacounty.gov へ提出する。ラインリストを完成させるためのテクニカルサポートについては、ACDC-Education@ph.lacounty.gov にお問い合わせください。
- ACDC教育セクターチームは、症例及び接触者のラインリストを確認して、以下に説明する発生基準が満たされているかどうかを判断し、次の段階で出校日1日以内に学校に通知する。
 - 感染症集団発生基準：疫学的関連性があり、同一世帯ではなく、学校外で互いに濃厚接触していない

メンバーとのグループ*のメンバーの中で、実験室レベルのCOVID-19検査結果が陽性であった症状のある、または無症状の症例が14日以内に3件以上確認された場合。*学校グループには、学校で共通のメンバーシップを共有する人が含まれる（例：教室、学校行事、学校の課外活動、アカデミッククラス、スポーツチーム、クラブ、交通機関）。疫学的関連性では、感染者が感染力のある間、同じ状況の同じ場所で、同じ期間にいた場合を指す。

- 発生基準が満たされていない場合、ACDCチームは学校に定期的な曝露管理を継続するようアドバイスする。
- 感染症集団発生基準に達している場合、ACDCチームは、公衆衛生局感染症集団発生対応フィールドチームが活動化されたことを学校に通知し、フィールドチームは、感染症集団発生対応を調整するために学校と直接連絡を取る。
- 集団発生の起こった幼稚園、及び小、中、高等学校は、衛生担当官によるCOVID-19対策のための一時的標的安全維持のための在宅命令に従って14日間閉鎖する。

□ **推奨**：この集団を公衆衛生局急性伝染病対策 ACDC 教育セクターチームに報告する前に、学校コンプライアンス対策本部は、この集団の少なくとも3件の症例に疫学的関連性があるかどうかを評価する。疫学関連の評価を支援するツールは、[教育セクター向け COVID-19 感染調査ワークシート](#)参照。

付録 A : 学校で COVID-19 症例が発生した場合の感染管理手順

症例 1 件	<p>必須:学校は症例に COVID-19 の自宅隔離の指示に従うように指示する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 必須:学校は、公衆衛生局が直接症例に連絡して追加情報を収集し、衛生担当官による隔離命令を発行する事を通知する。 2) 必須:学校は、症例と協力して学校での接触者を特定する。 3) 必須:学校は、接触者に学校での曝露を通知し*、自宅で隔離して COVID-19 をテストするよう指示する。 4) 必須:学校は接触者に公衆衛生局が再調査として追加情報を収集し、衛生担当官による自己検疫命令を発行する事を通知する。 5) 必須:学校は確認された症例及び現場で曝露した人の情報を COVID-19 教育セクター向け症例および接触者ラインリストを用いて、DPH の ACDC-Education@ph.lacounty.govに 1 営業日以内に送信する。 6) 推奨:学校は一般的な通知*を送信して、より広い学校コミュニティに学校での接触と感染拡大を防ぐ為の予防策を通知する。 <p>* 連絡先通知と一般通知のテンプレートは、教育設定用 COVID-19 通知レターのテンプレート入手可能</p>
症例 2 件	<ol style="list-style-type: none"> 1) 必須:確認済みの 1 件の症例に必要な手順に従う。 2) 推奨:2 件の症例が互いに 14 日以内に発生した場合、学校は感染者に疫学的 (EPI) 関連性があるかどうかを判断する。教育セクター向け COVID-19 感染調査ワークシートは、疫学的 (EPI) 関連性の評価に役立つ。EPI の関連がある場合、学校はさらなる感染予防措置を取る必要がある。
症例 3+	<ol style="list-style-type: none"> 1) 必須:3 件以上の症例の集団が互いに 14 日以内に発生した場合、学校は公衆衛生局の ACDC-Education@ph.lacounty.gov に直ちに通知する。 2) 推奨:DPH にこの集団を通知する前に、学校は少なくとも 3 件の症例に疫学的 (EPI) 関連性があるかどうかを判断する。疫学的 (EPI) 関連性がない場合、学校は通常の感染管理を継続する。 3) 必須:DPH は、学校に発生の基準が満たされているかどうかを判断するために、教育セクター向け COVID-19 症例および接触者ラインリストを記入する事を要求する。発生基準に従っている場合、対応フィールドチームが有効化され、公衆衛生局調査官が学校に連絡して発生調査を行う調節をする。 4) 必須:学校は、衛生担当官による COVID-19 対策のための一時的標的安全維持のための在宅命令に従って 14 日間閉鎖する。発生が解決するまで、学校は公衆衛生協対応フィールドチームに最新情報を提供する。